

自治体キャラバンから見える名古屋市の介護

**名古屋市**

## 県内54市町村の中で1番高い介護保険料 介護保険料・利用料減免を実施していない自治体は少数派

社会保障推進協議会など自治体キャラバン実行委員会が10月から11月にかけて取り組んだ「キャラバン要請行動」により、県内全市町村の介護保険料や、独自の減免制度などの全体像が示され、名古屋市の介護保険料・利用料の問題点と課題が明らかになりました。

### 500円の値上げで県内1高い介護保険料に

今年4月に改定された名古屋市の介護保険料基準額（月額）は、6,391円になり、県内で最も高い保険料になりました。

前期（2015～2017年度）から497円の引き上げで、愛知県平均の5,526円を、865円も上回りました。

#### 介護保険料上位5自治体

順位	市町村名	保険料額
1	名古屋市	6,391円
2	飛島村	6,350円
3	春日井市	5,777円
4	高浜市	5,700円
5	瀬戸市	5,627円
-	愛知県平均	5,526円

### 介護保険料スタート時の2.2倍に

介護保険がスタートした第1期（2000～2002年）の保険料2,876円と比べると、2.2倍にも上がっています。



### 低所得世帯への配慮は、まだ改善の余地あり

介護保険料は、基準になる保険料から、低所得世帯には倍率を引き下げ、高所得世帯には倍率を高くすることで、応能負担が強まり、本来の社会保障の再分配機能が発揮されることとなります。

そのため、市議団では「保険料段階をさらに多段階化し、低所得者の保険料率を引き下げて、応能負担を強める」ことを求めています。

名古屋市の介護保険料について、市当局は最も所得の低い第1段階を「国基準が0.45倍のところを0.4倍に引き下げている」と説明しています。

しかし、県内の他自治体では、第1段階を、0.30倍（弥富市）、0.35倍（岡崎市・碧南市・刈谷市・尾張旭市・みよし市）に引き下げています。

### 低所得の保険料倍率を名古屋市よりも下げている自治体

段階	倍率	自治体名
第1・2段階 (名古屋市 0.40倍)	0.30倍	弥富市
	0.35倍	岡崎市・碧南市・刈谷市・尾張旭市 みよし市
第3段階 (名古屋市 0.65倍)	0.50倍	弥富市
	0.56倍	津島市
	0.58倍	豊山町
	0.60倍	岡崎市・一宮市・豊田市・安城市・ 尾張旭市・愛西市

※名古屋市の第3段階は、他自治体では第2段階（世帯非課税で課税年金収入と合計所得金額が80万円超～120万円以下）

また、名古屋市の第3段階の倍率も、名古屋市0.65倍に対して、0.50倍（弥富市）、0.56倍（津島市）、0.58倍（豊山町）、0.60倍（岡崎市・豊田市など6市）と引き下げています。

名古屋市も「まだまだ改善の余地あり」です。

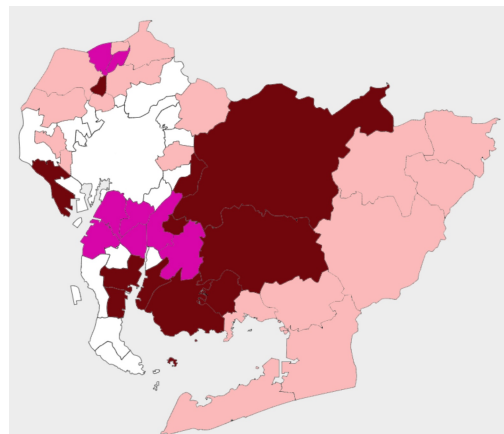
### 介護保険料・利用料減免とも未実施は少数派

介護保険料・利用料の低所得者減免は、県内の自治体では、保険料減免が30自治体（56%）、利用料減免が20自治体（37%）で、保険料・利用料減免のいずれかを実施しているのは、38自治体（70%）におよびます。

名古屋市のように、保険料・利用料減免のいずれも実施していない自治体は、わずか16自治体（30%）です。（下図の白色の自治体）

共産党市議団では、議会質問で繰り返し保険料・利用料減免の実施を求めてきました。

#### 介護保険料・利用料減免実施38自治体



- 保険料・利用料とも減免制度を実施（12自治体）
- 利用料のみ減免制度を実施（8自治体）
- 保険料のみ減免制度を実施（18自治体）